

鈴鹿市都市マスタープラン（案）に係る意見公募手続の結果一覧

■募集期間 令和5年11月24日（金）から令和5年12月25日（月）まで

■意見提出者数 2人

■意見件数 12件

No.	該当ページ	ご意見等の概要	対応の有無	回答
1	3・4	<p>第1章1 鈴鹿市マスタープランの目的で、将来都市像を実現することを目的に・・・と記されている。将来都市像（ひとがつながり、DX・・・）は、どのようにして市民の意見を反映し導かれたのか推測できない。その導出過程をもとに説明して下さい。</p> <p>また、将来都市像はまちづくり基本条例9条のまちづくりの視点（4点）とどのように係わりがあるのか説明願います。</p>	なし	<p>総合計画2031の策定過程において、市民委員会や意見交換会等を実施しております。</p> <p>鈴鹿市まちづくり基本条例第9条における4つの視点を考慮したまちづくりは、同条例の目的である住みよいまちをつくっていくことにつながっており、将来都市像が実現した状態を分野別に整理したビジョンにもこれらの視点が含まれています。</p>
2	3	<p>第1章2 都市マスタープランの位置付けで、分野別計画とも連携を図り・・・とあります。分野別計画とどのように連携を図るのか、又は図った事例があればお示し下さい。</p>	なし	<p>分野別計画の内容を確認して都市計画の基本的な方針を検討しています。一例ですが、第4章都市づくりの実現に向けてにおいて分野別計画と整合を図りながら市街地整備や都市施設の整備等を進めていくことを記載しております。</p>
3	4	<p>図上部より、鈴鹿市総合計画2031の表現は適切なのか。これは通名であり、まちづくり基本条例17条での表現を借りれば基本構想の表現となる。通名使用の慣れにより意識改革が本計画の履行面で徹底されていないと見た。根拠を明らかにした透明性のある説明を求めます。</p>	なし	<p>鈴鹿市まちづくり基本条例第17条に基づき策定する令和6年度からの基本構想、基本計画等を鈴鹿市総合計画2031としております。</p>
4	5	<p>全体構想での記載にて、「将来都市像を市民と共有します」とある。共有をどのような形で確認しようとするのか、事例でお示し下さい。本市が抱える課題もお示し下さい。</p> <p>地域別構想での記載にて、地域独自の課題に応じた・・・とあります。地域独自の課題という表現によって地域に行政業務を放り投げた（自</p>	なし	<p>アンケート、地域づくり協議会との協議、ワークショップ等を通じて市民意向の把握を行ってまいりました。本マスタープランの周知を通じまして、将来都市像を市民の皆様と共有していきたいと考えております。また、地域別構想は本文記載のとおり、今後地域と検討し定めることに取り組みたいと考えております。</p>

No.	該当 ページ	ご意見等の概要	対応の 有無	回答
		主性に任ずとして)感が否めません。行政が地域ニーズの優先度、難易度、経営資源を考慮して、共通要素を拾い出し、地域へ提案、ディスカッションした実績をお示し下さい。その記録があれば掲載個所にお示し下さい。		
5	7	4 鈴鹿市都市マスタープランの見直しの文中より、「総合計画」におけるまちづくりの方向性と整合を図るために「鈴鹿市都市マスタープラン」の見直しを行うとあります。鈴鹿市総合計画 2023 は、2023 年度が終了年度となりますので、鈴鹿市都市マスタープランの見直し記録又は途中のものがあればお示し下さい。	なし	現行鈴鹿市都市マスタープランの検証につきましては、本マスタープランP12 に記載しております。
6	7	目的達成のためにPDCAサイクルを用いた施策の実行・評価が、一般には用いられるようですが、本マスタープランにはその記載が無い。どうも進行管理に重きが置かれ、目的管理が喪失している。本計画の履行（進行管理+目的管理）を通して、①「対話と協働」②「市民の声を反映出来る組織づくり」を市民にもわかるよう見える姿で示してください。	なし	本マスタープランは、都市計画法に基づき都市計画に関する理念や方針を示すものであるため、評価の指標やPDCAサイクルの設定を行うものではありません。
7	11～ 14	都市づくりの課題が示されているが、市民への周知・理解・受け止め方は、如何なるものになると想定しているのか、お聞かせください。その辺りの思いがわからないと、スレ違い発言が生じる。都市づくりの課題が(1)～(3)に渡って提示されているが、市民の反応は如何なものかと想定しているのでしょうか。市民参加と協働により、市民の意見を反映する仕組みの整備がどの程度進んできたのか、この都市マスタープランの履行を通して、お聞かせください。	なし	アンケート、地域づくり協議会との協議、ワークショップ等を通じて市民意向の把握を行ってまいりました。 特に若年層に向けたワークショップを開催し市民意向の把握を行いました。
8	16	⑦SDGsへの貢献に向けた取組の推進 環境負荷の削減、 →趣旨賛同します。	なし	ご意見として承ります。
9	18	3 都市づくりにおける基本理念とあります。	なし	まちづくりの視点を考慮しながら、5つの都市づくりのテーマとこれからのテーマを支

No.	該当 ページ	ご意見等の概要	対応の 有無	回答
		これがまちづくりの視点とどのように関わってくるのか説明をお願いします。		える2つの視点を設定しております。
10	21	ゾーン・エリア（面）の3つの要素で構成 →自然エネルギーとの共生エリア 下記方針で農水省から、荒廃農地での再生可能エネルギー推進が出されている。マスタープランの趣旨から、推進するゾーンを設定してほしい https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/dennryoku_gas/saisei_kano/pdf/034_02_00.pdf	なし	本マスタープランにおきましては、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進について、分野別計画であるしあわせ環境基本計画や鈴鹿市景観計画等に基づき方針を記載しております。
11	52	・カーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設の更新を計画する際は、再生可能エネルギーの導入や建物自体の脱炭素化を推進します →鈴鹿市は鈴鹿グリーンエナジーを設立し、積極的である。この展開を維持してほしい。景観計画では抑制にばかり動いている。	なし	ご意見として承ります。
12	66	②優良農地の保全と営農環境の整備促進 →前述のとおり、荒廃農地解消に繋がる営農型太陽光の推進を盛り込んでほしい。	なし	本マスタープランにおきましては、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進について、分野別計画であるしあわせ環境基本計画や鈴鹿市景観計画等に基づき方針を記載しております。